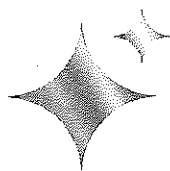


# 行政だより

## 全国初の認定制度・第1回目の認定業者が決定しました

産廃エキスパート（トップランナー的業者）107社  
産廃プロフェッショナル（中核的役割を担う優良業者）77社



産廃エキスパート



産廃プロフェッショナル

### 1 制度の概要

平成21年10月に都が全国で初めて創設した、産業廃棄物処理業者の第三者評価制度。産業廃棄物処理業者の任意の申請に基づき、適正処理、資源化及び環境に与える負荷の少ない取組を行っている優良な業者を、第三者評価機関として都が指定した(財)東京都環境整備公社が評価・認定する制度。

### 2 制度のねらい

- ①健全な産業廃棄物処理・リサイクルビジネスの発展
- ②優良な処理業者の育成と適正処理の推進
- ③排出事業者に信頼できる処理業者情報の提供

### 3 認定業者数

区 分	認定社数	業の区分			
		収集運搬 (積替え保管を除く)	収集運搬 (積替え保管を除く)	中間処理	専門性
産廃エキスパート	107	55	45	55	13
産廃プロフェッショナル	77	50	26	19	6

(注1) 両方の区分で認定を受けている者が1社あるため認定社実数は183社

(注2) 1社で複数の業の区分の認定を受けている者があるため、認定社数と整合しない。

なお、認定業者の情報については、環境局・東京都環境整備公社のホームページでご紹介します。

※産業廃棄物対策課ウェブサイト <http://www2.kankyo.metro.tokyo.jp/sanpai/index.htm>  
東京都環境整備公社ウェブサイト <http://www.tokyokankyo.jp>

### 4 認定の有効期間 2年間

### 5 来年度のスケジュール (予定)

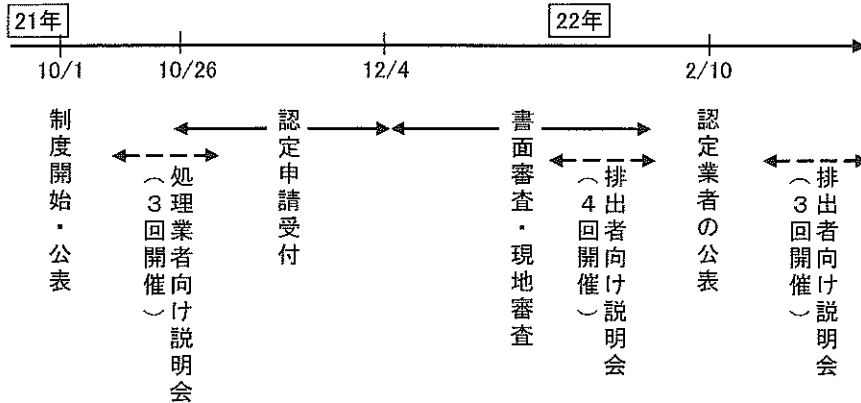
- ・申請受付 5月中旬～7月中旬
- ・認定 12月下旬

〈制度に関する問い合わせ先〉  
環境局廃棄物対策部  
産業廃棄物対策課 加藤、磐井  
電話 03-5388-3584 (内線42-850)  
電話 03-5388-3586 (内線42-851)  
〈認定に関する問い合わせ先〉  
(財)東京都環境整備公社  
優良性認定評価室 松本、石井  
電話 03-3644-1381

# 行政だより

## 【認定の詳細】

### 1 認定までの流れ



### 2 申請者数

産廃エキスパート 108社\* (申請後辞退 1社、不認定 0社)

産廃プロフェッショナル 82社\* (申請後辞退 3社、不認定 2社)

\*両方の区分に申請している者が1社あるため、実数は189社。

(参考) 認定申請の対象者：都知事の産業廃棄物処理業許可を取得し、都内での実績が1年以上の者(約12,000者)

### 3 評価委員会

より公平・公正な審査・認定のため、(財)東京都環境整備公社に評価委員会を設置。委員は以下のとおり。

委員長 北村 喜宣 (上智大学法学部・法科大学院 教授)

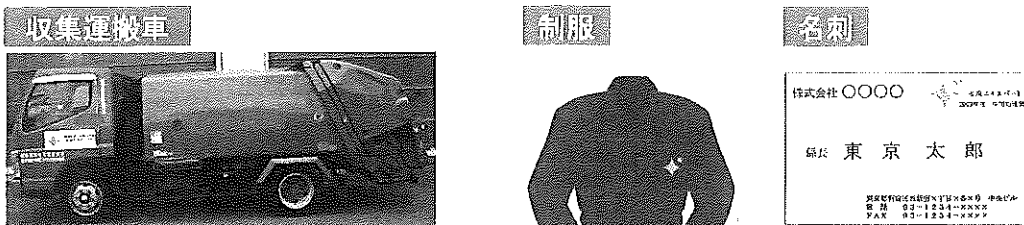
副委員長 飯島 孝 (財)産業廃棄物処理事業振興財団専務理事)

委員 小出 康之 (社)中小企業診断協会東京支部副支部長)

上田 裕子 (東京商工会議所産業政策第二部環境・エネルギー担当課長)

乙顔 均 (社)東京産業廃棄物協会副会長)

### 4 認定業者は認定ロゴマークの使用が認められる



### 5 認定の取消

第三者評価機関は、認定業者が廃棄物処理法などに基づく行政処分を受けたときなどは、その認定を取り消します。